鳥栖・三養基地区消防事務組合 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

鳥栖・三養基地区消防事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定しています。

この計画における取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

1 鳥栖・三養基地区消防事務組合の女性消防吏員比率

目標:令和2年度までの、女性消防吏員比率(女性消防吏員数を消防吏員総数で除した数)2%は達成したが、今後は 仕事と子育てに励みながら活躍できるより良い職場環境作り、女性職員の占める割合など数値目標を検討し、女性 の活躍の推進を図る。

令和7年4月1日現在の職員定数	146名
内女性消防吏員数	3名
女性消防吏員比率	2 %

2 鳥栖・三養基地区消防事務組合 採用試験受験者の女性者数

令和6年度採用試験受験者数	2 2 名
内女性者数	1名